

SAGA

市報 さが

平成13年 **12**月15日号／No.812

CONTENTS

2・5 特集1

よりよい学校給食のあり方をめざして

6・9 特集2

佐賀市の財政状況

10 年末年始の市役所業務

13 ISO14001認証取得に向けて

12 リサちゃんの
リサイクルレポート

14 納付はお済みですか？
国民年金保険料



手作り小麦で作ったパン、食べてみて！

佐賀市が給食用パンに地元産小麦の使用を検討していることを知った開成小4年生が、自分たちで育てた小麦（ニシノカオリ）で作ったパンを市長に届けてくれました。



市報さがは再生紙を使用しています。

これまでの経過

「10月定例教育委員会」(平成13年10月23日)において、試行校の選定基準を決定しました。

- ①食数(児童数など)の規模が異なる学校とし、調理員配置基準(国)の3人・4人校からそれぞれ1校を選びます。
- ②市費の栄養士を増員して配置するため、現在、栄養士の未配置校を勘案します。
- ③食環境の施設・設備の整備に資することが必要になってくる学校を勘案します。
- ④上記の要件に該当する学校の中から、食数の多いところを勘案します。

＜調理員配置基準(国)＞

児童生徒数	従事者(調理員)の数	児童生徒数	従事者(調理員)の数
100人以下	1または2人	501～900人	4人
101～300人	2人	901～1,300人	5人
301～500人	3人		

これらの選定基準にもとづき、兵庫小と西与賀小の2校を選定しました。

「学校給食の一部民間委託試行についての保護者説明会」を開催し、ご意見をお伺いしました。

- 兵庫小学校
(平成13年11月5日)
参加者数 54名
参加できなかった方も含め
民間委託についてのご意見 129件



- 西与賀小学校
(平成13年11月6日)
参加者数 57名
参加できなかった方も含め
民間委託についてのご意見 20件



- 説明会で出された意見や説明会に参加できなかった方も含め民間委託についての意見はすべて、教育委員に報告し、臨時教育委員会で審議しました。

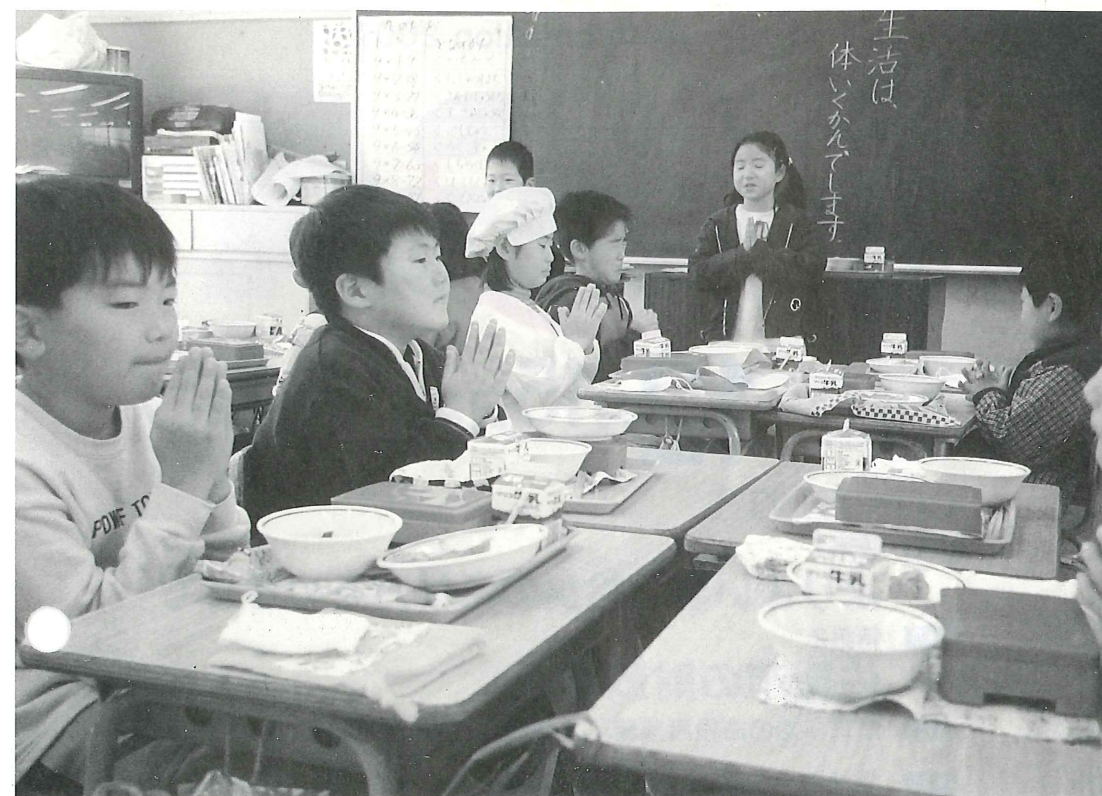


「臨時教育委員会」
(平成13年11月9日)
において、民間でも十分に
安全衛生が徹底できると判断し、
兵庫小学校 西与賀小学校を
試行校に決定しました。

- これは佐賀市教育委員会としての決定であり、債務負担(委託するための費用の限度額)を12月議会の補正予算に計上しております。最終的には、市議会の審議を経てご判断していただくことになります。

特集

よりよい学校給食の
あり方をめざして



市教育委員会では、新世紀にふさわしい学校給食を目指して、学校給食についてのいろいろな意見を参考にしながら、衛生管理面に重点を置き、これまでの給食内容を変えることなく、学校給食の効率的な運営体制づくりを進めています。

学校給食は未来を担う子どもたちにとって、非常に大切な役割を持っています。

食教育の充実や子どもの食環境の整備をはじめ、複雑多様化する教育ニーズに対応するため、運営の効率化に向けて取り組みを進めています。

今回は、学校給食の一部民間委託の試行に向けての経過と取り組みを紹介します。



学校給食の 一部民間委託 試行について

「9月定例教育委員会」(平成13年9月25日)において
試行方針を決定しました。

- 試行は平成14年4月1日からです。
- 試行する学校は規模が異なる複数校(2校程度)です。
- 試行期間は当面1年間とします。なお、年度途中に中間評価を行います。

これまでの経過



「業者選定基準」の作成に際しては、「より安全で、よりおいしい給食」を安定して供給し、食の面から子どもたちの教育に携わる重要性を認識し、学校給食をはじめとする集団給食調理業務の経験が豊かで、「仕様書」に基づいた業務内容が履行できる会社を選定する内容にしました。

とりわけ安全で衛生的な業務が履行できる能力を有しているかを重視しています。

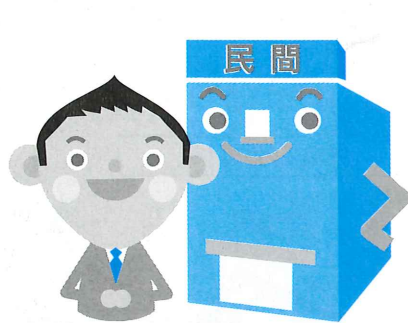
業者選定に当たっての基本的な項目は次のとおりです



安全衛生管理に関する履行能力は



学校給食に対する姿勢は



会社の信用状況は



調理業務に関する人的配置は



学校給食の実績や業務遂行能力は

3 「業者選定基準」を作成しました

4 今後の進め方について

業者の受託能力を判断するため、学校給食などの業務実績や業者独自の衛生管理マニュアル、当該業務の実施体制や実施方針などの各種資料により選定基準に適合する業者を選定し、プロポーザル(業務提案書)の提出を求めて、さらに個別ヒアリングを行った上で、最も高い評価を受けた業者と契約に向けて調整していきます。



この他にも学校給食に関する
皆様のご意見やご質問をお聞かせください
お問い合わせは

教育総務課 840-7352

ホームページでもご覧ください <http://www.city.saga.saga.jp>

よりよい学校給食の あり方をめざして



学校給食の一部民間委託(調理と食器などの洗浄にかかる業務の委託)の試行を決定するまでの間、既に委託を実施されているところの取り組みや保護者の皆さんからの意見も参考にしながら準備を進めてきました。そこで、これまでの主な取り組みを紹介します。

民間委託の試行に向けて、 このような取り組みをしています。



1 佐賀市独自の 「衛生管理基準」を作成しました

学校給食の保護者説明会および市民公聴会などで出された保護者の皆さんからの意見やアンケートを参考に、安全・衛生に重点をおいて、佐賀市独自の「衛生管理基準」を作成しました。
具体的には、国の基準や県の手引き、安全衛生に力を入れている都市で独自に作成された基準を参考にしながら、学校栄養職員と市調理員との検討を重ね、専門的な立場や現場の意見も取り入れて、これまで以上に厳しい基準を設定しています。
例えば、

- ①食品添加物に指定されている薬剤であっても、食材へは使用しないこと(流水での三度洗いを基本とする)
 - ②食材ごとの洗浄方法や取り扱い方法
 - ③施設・設備ごとの清掃方法
- などを、できる限り具体的に規定しています。



2 「仕様書」を作成しました



委託する業務内容を示した「仕様書」の作成に際しては、調理従事者の経験年数や資格、配置基準、過剰消毒防止、安全衛生管理の徹底、立入検査実施など、保護者の皆さんから出された不安な点を解消し、「より安全で、よりおいしい給食」を安定して供給できる内容にしました。例えば、調理従事者の配置人数を国の基準より一人多くし、無理なく調理ができるよう規定しています。

佐賀市の財政状況についてお答えします。今回は佐賀市 佐賀市の財政Q&A

支出の構成1

9 佐賀市のお金は、何にどのように使われているの？

★目的ごとに分ける方法と性質ごとに分ける2つの方法で見ますと、上と下の円グラフのようになります。

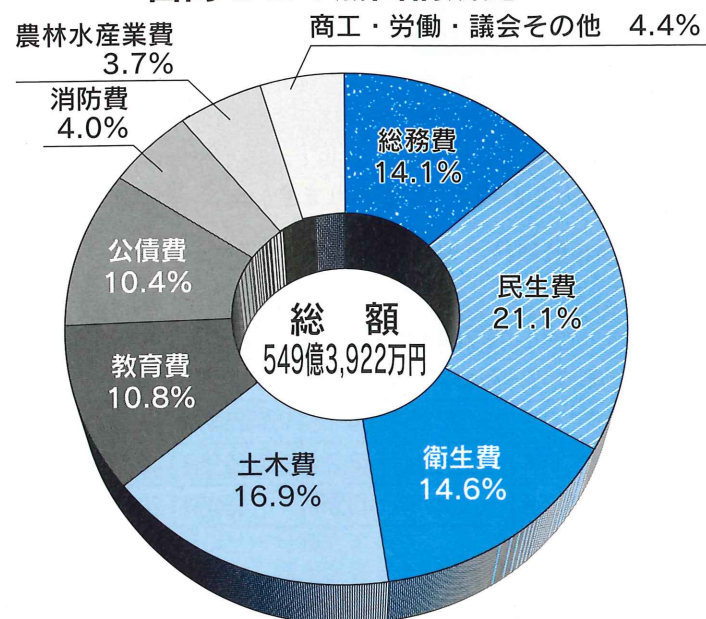
A 使う目的ごとの構成は右の図のようになっています。

例えば、**民生費**なら福祉関係、**衛生費**ならごみ処理関係、**土木費**なら道路・河川の整備となります。

各々の費用の中には、職員の給料や机・椅子などの備品、仕事で使う事務用品の費用も含まれています。

注) 目的別歳出構成＝何にいくら使われているのかを知ることができます。たとえば、衛生費が多ければごみ処理に力を入れているといえます。

目的ごとの歳出構成比



支出の構成2

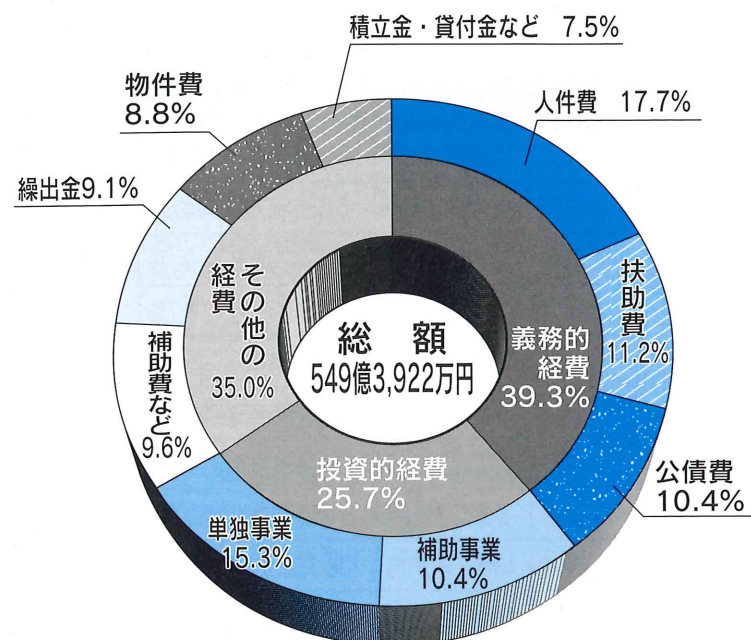
性質ごとの構成は、右の図のようになっています。

義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費の3つで約40%を占めています。

また、日常生活に欠かせない道路、雨での浸水を防ぐための河川整備などの**投資的経費**で約26%となっています。

机・椅子などの備品、コピー用紙・ペンなどの消耗品は、物件費の中にあり、約9%となっています。義務的経費の3つは、任意に削減できない経費ですので、できるだけ低い比率が望ましいといえます。

性質ごとの歳出構成比



注) 性質別歳出構成＝大きく義務的・投資的・その他の3つに分類することができます。義務的経費の割合が少なければ、財政上弾力性があるといえます。

市の歳出に関するQ&Aです。

数値はすべて平成12年度決算に基づいています。

人件費

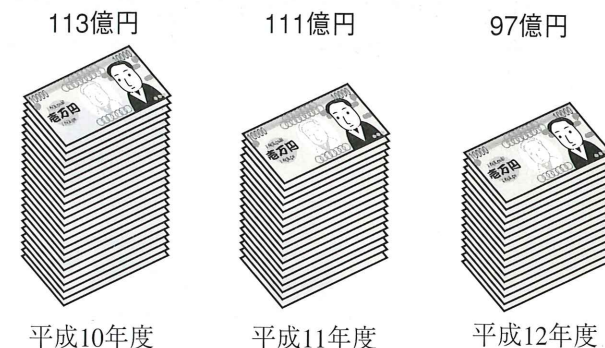
9 人件費が全体の18%くらいって多くない？

A 職員の給料、退職金のほか、市長など特別職、議員・委員の報酬などがあります。

平成12年度は、消防署の合併により、人員が減り、平成11年度と比べて、10%ほど減り、17.8%になりました。

類似団体と比べると、平成11年度で予算に占める割合が佐賀市20.9%に対し類似団体22.9%となっています。

人件費の推移



注) 類似団体＝人口、産業が似かよっている市で29類型に分けてあり、佐賀市と同じ仲間に鉾田市、鎌倉市、宇治市、大牟田市など29団体があります。

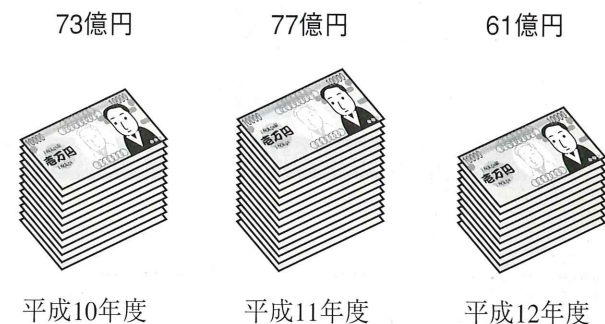
扶助費

9 扶助費ってなにに使うの？

A 社会福祉のために使われるお金のことです。3歳未満のお子さんや障害をお持ちの方の治療費に対する**乳幼児医療助成・障害者医療助成・生活保護法に基づく生活・教育扶助・児童福祉法に基づく児童手当**などがあります。

年5%程度確実に伸びてきていましたが、平成12年度、介護保険の導入で老人福祉関係の経費が減ったため、平成11年度と比べると21%ほど減りました。類似団体と比べると、平成11年度で予算に占める割合が佐賀市11.2%、類似団体12.6%となっています。

扶助費の推移



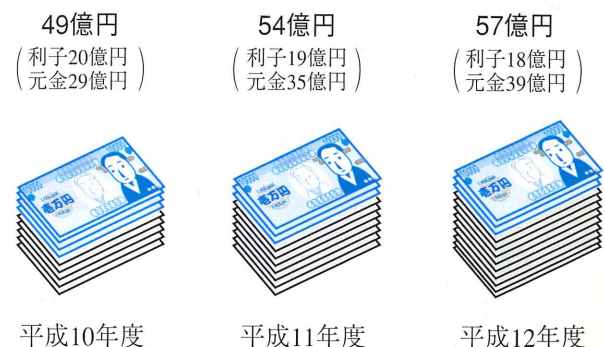
公債費

9 公債費ってなあに？

A 市が借り入れたお金の毎年の返済費用で、**元金と利子の合計額**です。公債費は、人件費・扶助費と同じ義務的経費になります。

類似団体と比べると、平成11年度で予算に占める割合が佐賀市10.1%・類似団体10.3%となっています。

公債費の推移



平成13年9月30日現在

13年度の財政

市民の皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、毎年2回、財政状況を公表しています。

今回は、平成13年度上半期（平成13年4月1日～9月30日）の予算の執行状況をお知らせします。

一般会計

一般会計は、特別会計や企業会計以外の地方公共団体の行政サービスの経費を計上した会計で、福祉や教育、道路や河川整備などいろいろな事業を行っています。予算の執行状況は下記のグラフのとおりです。

歳入

収入済み全体額 263億 999万円 収入率
予算全体額 557億6534万円 = 47.2%

収入済み額 ()は予算額に対する収入率
予算額



市 税

市民税や固定資産税など

133億6315万円(62.5%)
213億6950万円



地方交付税

すべての地方自治体が一定の行政サービスを行えるように国から交付されるお金

59億9736万円(69.3%)
86億5379万円



国庫支出金

地方自治体が行う特定の事業に対して国から交付されるお金

13億7325万円(21.6%)
66億2427万円



市 債

道路、河川などの社会基盤整備などのために市が借りるお金

3億1490万円(4.4%)
72億3470万円



県支出金

地方自治体が行う特定の事業に対して県から交付されるお金

1億7789万円(7.4%)
23億9636万円



地方消費税交付金

消費税として支払われた5%のうちの1%（都道府県税）の2分の1が、人口などに応じて交付されるお金

10億5840万円(61.6%)
17億1700万円



使用料・手数料

市の施設の利用や証明書の発行などで得られる収入

5億3868万円(41.0%)
13億1310万円



その他

地方譲与税や分担金、負担金など

34億8636万円(54.0%)
64億5662万円

歳出

支出済み全体額 192億2474万円 執行率
予算全体額 557億6534万円 = 34.5%

支出済み額 ()は予算額に対する執行率
予算額



民生費

子どもやお年寄り、体の不自由な方などの福祉のための費用

54億3235万円(46.5%)
116億8618万円



総務費

選挙や交通安全、税務関係などのための費用

22億 636万円(27.9%)
79億1148万円



教育費

小・中学校や公民館、図書館などの整備や教育振興のための費用

19億4086万円(37.7%)
51億5126万円



衛生費

ゴミの収集や、市民の健康管理などのための費用

20億1740万円(20.0%)
100億7191万円



土木費

道路、公園、河川や住宅などの整備費用

32億5726万円(37.7%)
86億4761万円



公債費

市が借りたお金を返すための費用

13億4878万円(23.8%)
56億7296万円



消防費

火災などの災害防止と被害軽減のための費用

11億2125万円(50.3%)
22億2711万円



農林水産費

農業や林業、水産業の振興のための費用

5億3599万円(28.9%)
18億5495万円



その他

議会、観光や商工業の振興、労働関係などの費用

13億6449万円(53.7%)
25億4188万円

状況を公表します

詳しくは、下記までお問い合わせください。
財政課 ☎40-7040
E-mail: zaisei@city.saga.saga.jp



特別会計

特別会計は、特定の収入（下水道使用料など）を基に事業を行う会計で、一般会計とは区分して経理する必要があります。佐賀市には現在、公共下水道事業や国民健康保険事業など下記の4会計があります。

特別会計執行状況（平成13年9月30日現在）

会計名	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済み額	収入率	支出済み額	執行率
国民健康保険	118億9057万円	35億8444万円	30.1%	45億1935万円	38.0%
公共下水道	76億9159万円	23億5878万円	30.7%	16億5234万円	21.5%
老人保健医療	163億7216万円	75億6567万円	46.2%	75億1563万円	45.9%
農業集落排水	2402万円	1044万円	43.5%	684万円	28.5%

企業会計

企業会計は、1企業の経営という観点から経理している会計で、佐賀市には現在、自動車運送事業、ガス事業および水道事業の3会計があります。

企業会計執行状況（平成13年9月30日現在）

企業名	区 分	予 算 額	執行済み額	執行率
交 通	収益的	収入	11億8931万円	6億7915万円 57.1%
		支出	12億9658万円	5億8028万円 44.8%
	資本的	収入	4203万円	0万円 0 %
		支出	5億4268万円	7426万円 13.7%
ガ ス	収益的	収入	21億8581万円	9億9094万円 45.3%
		支出	21億1957万円	9億5299万円 45.0%
	資本的	収入	1億2116万円	91万円 0.8%
		支出	6億7736万円	3億9894万円 58.9%
水 道	収益的	収入	43億7043万円	20億7345万円 47.4%
		支出	41億5093万円	19億2502万円 46.4%
	資本的	収入	5億1669万円	101万円 0.2%
		支出	12億4768万円	3億4105万円 27.3%

市有財産の状況（市の財産）

市の建物、土地や一般の家庭で貯金にあたる基金など、佐賀市の平成13年9月30日現在の財産の状況は、下記のとおりです。（企業会計除く）

- ▲土 地 4,167,932㎡
- ▲建 物 445,476㎡
- ▲有価証券その他 47億2545万円
- ▲基 金 113億7795万円
- ▲車など重要備品 1609個

市債の状況（市の借金）

道路、河川や小・中学校、図書館、下水道などの公共施設の整備などを行うために、国や金融機関などから長期にわたり借りているお金のことです。（企業会計除く）

一般会計でみると
市民1人当たり
33万円

一般会計 542億7135万円

特別会計 313億3044万円

一時借入金の状況

年度内に一時的に資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。平成13年9月30日現在の一時借入金は下記のとおりです。（企業会計除く）

一般会計 0円

特別会計 0円

年末年始の市役所業務

◆市役所

一般業務は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休みです。

なお、出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出は、守衛室で受け付けます。

ほほえみ館は12月29日(土)から

1月3日(木)まで(ほほえみ浴場は12月21日(金)から1月7日(月)まで休み)、つくし斎場(火葬場)は1月1日(火)・2日(水)が休みです。

市役所西玄関とエスプラッツ3階佐賀市交流センターに設置の自動交付機は、12月29日(土)から1月3日(木)までは使用できません。

◆水道局・ガス局

一般事務は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休みです。使用の開始・廃止など事前に分かるものについては、早めにご連絡ください。ただし、修理など緊急の場合は、休日に関係なく取り扱います。(市役所での受け付けは休みます)

○水道局 ☎33・1313

○ガス局 ☎30・6161

◆交通局

12月29日(土)から1月3日(木)までは特別ダイヤで運行します。

※詳細はバス停に掲示します。

○交通局 ☎23・3155

◆ごみの収集

年末年始はお正月を挟むため、ごみの収集日が通常と異なる場合があります。

『平成13年度ごみ収集カレンダー』の収集日を確認してお出しください。

また、この時期はごみの量が増え、交通も渋滞するため、収集時間が遅れることがあります。皆さんのご理解をお願いします。なお、12月31日(月)から1月3日(木)までは休みです。

◆ごみの持ち込み

ごみを自分で持ち込む場合は、次の施設にお願いします。

なお、一般家庭からのごみは200kgにつき400円、事業所からのごみは200kgにつき800円です。

年末は大変混雑しますので持ち込みは早めをお願いします。事業所から出るごみは、産業廃棄物など受け入れできないものもありますのでご注意ください。

清掃センター(高木瀬町)

☎30・2430

・持ち込めるごみ

燃えるごみ、有害ごみ(家庭のみ)、資源物(紙・布類)、粗大ごみ(可燃)

・年末の受け付け
29日(土)・30日(日) 17時まで
31日(月) 正午まで
・1月は3日まで休みです。

最終処分場(嘉瀬町)
☎26・1965

・持ち込めるごみ

燃えないごみ、プラスチック系ごみ(家庭のみ)、資源物(空き缶、空きビン類、ペットボトルへ家庭のみ)、粗大ごみ(不燃)

・年末の受け付け
29日(土)・30日(日) 16時まで
31日(月) 正午まで
・1月は3日まで休みです。

※市の施設で処理できないものもありますので、ごみ収集カレンダーで確認するか、環境課または清掃センターにお問い合わせください。

◆し尿くみ取り

し尿のくみ取りは、12月30日(日)から1月4日(金)まで休みです。また、浄化槽汚泥の受け入れは原則として12月22日(土)までとなっています。

年末年始には、し尿が多量に発生しますが、収集は一切できませんので、お早めに収集手配をしていただくようお願いいたします。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

窓 口 名	12/28 (金)	12/29 (土)	12/30 (日)	12/31 (月)	1/1 (火)	1/2 (水)	1/3 (木)	1/4 (金)
市役所(本庁)の一般業務 ※自動交付機は12/29～1/3は使用できません。	○	×	×	×	×	×	×	○
ほほえみ館 ※ほほえみ浴場は12/21～1/7は休みます。	○	×	×	×	×	×	×	○
つくし斎場	○	○	○	○	×	×	○	○
水道局、ガス局 ※緊急の場合は休日に関係なく取り扱います。	○	×	×	×	×	×	×	○
交通局	○	特別ダイヤで運行します						○
ごみの収集	○	○	○	×	×	×	×	○
ごみの持ち込み(清掃センター)	○	17時まで		正午まで	×	×	×	○
ごみの持ち込み(最終処分場)	○	16時まで		正午まで	×	×	×	○
し尿くみ取り	○	○	×	×	×	×	×	×

○：通常業務を行います。 ×：休みます。

佐賀市の姉妹都市 釜山広域市蓮堤区で

「日・韓文化芸術人作品交流展」開催

佐賀市の姉妹都市、釜山広域市蓮堤区で11月26日から30日まで「日・韓文化芸術人作品交流展」が開催されました。

この交流展は蓮堤区の新庁舎完成に合わせて企画されたもので、両地域の文化芸術人が作品交流を通して相互親善を深める目的で開催されました。

会場である釜山広域市庁・歴史館には、佐賀市からの42点(絵画21、書道11、写真10)、蓮堤区からの46点(絵画19、書道7、

写真7、工芸1、詩書12)の作品が飾られ、会場を訪れた多くの人々を魅了しました。

佐賀市からも出品作家10名が訪韓し、交流展の開幕式に出席しました。

佐賀市の出品作家代表である金子剛さんは、あいさつの中で「このような草の根的文化交流こそが真の文化交流であり、これから先もしつかりと根を張り大きく成長していくことを祈念します」とあいさつされました。



◎問い合わせ

佐賀市国際交流協会
☎ 29・0322

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑧
千代田町

下村湖人生家



この生家は、教育者、特に青年教育に情熱を注いだ下村湖人が幼年時代を過ごした家で、町内に残る明治時代初期の建造物として非常に貴重なものです。

また、湖人の著作である「次郎物語」は過去4回も映画化された名作で、生家はその舞台にもなっており、湖人の遺品や著作などが数多く展示されています。

・休館日 毎週月曜日、

12月29日～1月3日

・開館時間 10時～17時

(12月～2月は16時30分まで)

・入場料 無料
◎問い合わせ

下村湖人生家保存会事務局
(千代田町教育委員会)
☎ 0952・44・2384



学校敷地での ペットのマナーアップに ご協力を!!



地域の皆さんには日ごろから地元の学校を可愛がっていただいておりますが、ペットの散歩などで学校にお立ち寄りになるときは、次のようなマナー向上にご協力をお願いします。

- ペットの放し飼いはしません。
- 排泄物は、きちんと処理します。

※子どもたちが健やかに学べるよう、ご協力よろしくお願いします。

◎問い合わせ 教育委員会 教育総務課
☎ 40・7350

佐賀市消防団年末警戒

年末の火災予防を徹底するため、佐賀市消防団では毎年「年末警戒」を実施しています。

今年も、12月29日(土)、12月30日(日)の夜間に市内の各地区を巡回し「火の用心」の呼びかけを行います。

お休み前に、もう一度、火の元を点検しましょう。



《統一標語》

「たしかめて。火を消してから 次のこと」

佐賀広域消防局佐賀消防署
佐賀市消防団

リサちゃんの リサイクルレポート

戦え！環境戦隊エコレンジャー



佐賀と地球の環境を守るため、日夜たたかひ続けるヒーロー。皆さんはもうご存知ですね。その名は、「環境戦隊エコレンジャー」！



変身 エコ・チャージ！

「環境戦隊エコレンジャー」は、1話7分で、全3話。ごみ問題、生態系保全、地球温暖化問題などをテーマに、佐賀市の環境データや自然の風景もまじえ、誰もが楽しめる内容になっています。

第1話 減らせ！ごみの山
第2話 守れ！地球の生態系
第3話 地球環境 未来のために

市民をあやつり環境に悪いこ

とをさせるツカイス帝国の投棄妃（トウキヒ）と怪人たち。エコレンジャーは、彼らと戦い、佐賀と地球の環境保全を目指すのです。

エコレンジャーを見る 3つの方法

①テレビで見よう

「環境戦隊エコレンジャー」は、ケーブルテレビ、ぶんぶんテレビ（佐賀シティビジョン株式会社）で放映されています。

チャンネルは1チャンネル。

12月の放送スケジュールは次のとおりです。これが見おさめのクリスマスには、なんと1日5回の特別放送！

サービスエリアにお住まいの方は、ぜひ、家族みんなでご覧ください。



クリスマス・プレゼント ～エコレンジャーでジングルベル～

通常放送		クリスマス・プレゼント ～エコレンジャーでジングルベル～	
12月16日（日）	12月23日（日）	12月24日（月）	12月25日（火）
9:30	9:30	8:30	8:30
12:00	12:00	9:30	9:30
17:53	17:53	18:30	18:30
		19:30	19:30
		20:30	20:30

②ビデオで見よう

市立図書館にビデオ（VHS）が置いてあります。3話まとめて見たい、という方はこちらをご利用ください。平成14年3月までの限定です。お早めに。

③ビデオを借りよう

地域、団体、会社や学校などで「環境戦隊エコレンジャー」を使って環境問題に取り組もう、とお考えの方には、ビデオの貸し出しをします。

環境課（市役所5階）までお申し出ください。こちらも平成14年3月までの期間限定です。

戦え！ エコレンジャー

環境問題は、私たちにとって大きなテーマですね。でも、一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、身の周りの環境を守ることにつながります。

「ちょっとぐらい、いいや」「自分一人では何も変わらないうよ」

環境破壊をもくろむ悪のツカイス帝国は、そんなあなたの心の弱さに忍び寄るのです。

- ・食べ残しはしない。
- ・ごみは分別して出す。
- ・自分の住んでいる街の自然環境のよさを見直す。
- ・もともとそこにはいない生物を放流したりしない。

・使わない電気器具はコンセントを抜いておく。

環境戦隊エコレンジャーは、環境を守るために、日々の生活

の中で私たちにできることを教えてくれます。

私たちもまた、一人ひとりが環境を大切に作る強い心を持ち、美しい地球と輝く未来のため、エコレンジャーといっしょにたたかきましょう。

自分が世界を変えられるなど、思ってもみない私たちこそが、本当は、世界の担い手なのです。

◆環境戦隊エコレンジャー

○キャラクター製作・アクション・サニム・ユニオン株式会社

○特殊映像加工…重永デザイン事務所

○制作…佐賀シティビジョン株式会社（ぶんぶんテレビ）

○企画…佐賀市環境課

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203



環境に配慮するための 全体目標が決まりました

ISO14001の
認証取得に
向けて

前回まで、ISO14001の認証を取得する目的や取り組み状況を紹介してきました。認証を取得するには、ISO14001の国際規格に基づいてシステムを作り上げ、これを実行することが必要になります。そして、いよいよ、市長が決めた環境方針（佐賀市環境の将来あるべき姿）を実現するための実行計画ができ上がり、それぞれの目標達成のために職員一人ひとりが積極的に行動することになりました。

具体的な行動として、まず手始めに職員の個人用ゴミ箱をなくし、分別ボックスを設置しました。これにより、ゴミを減らし、リサイクルを徹底させ、市役所からの廃棄物を少なくします。

また、市役所のオフィス事務を中心に電気使用量、燃料使用量を削減するために、数値目標と具体的な行動を掲げて職員が日々努力していきます。

実行計画は広範囲に及びますが、以下、全部局に共通するオフィス事務に関わる目的・目標をお示しします。



個人用のゴミ箱はなく、ごみは共有の分別ボックスに出します。

全体実行計画（抜粋）

環境方針 (基本方針の一部)	環境目的	環境マネジメントプログラム		責任者
		実行手段	17年度	
廃棄物の抑制、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図ります。	・紙の消費抑制 平成17年度までにコピー用紙使用量を10.3%削減する 基準量(平成12年度)12,887,718枚	コピー用紙使用量 ①両面印刷・両面コピーを徹底する ②使用済み用紙の裏面利用を徹底する ③印刷物は適正部数を考えて作成する ④会議は資料を簡素化し、OHPやスライドを活用する (省資源運用手順書による管理)	10.3% 削減	全部門長 (部局長)
	・職場排出物の抑制 平成17年度までに庁舎などから排出するゴミの量を12%削減する 基準量(平成12年度)62,386kg	ゴミ排出量 ①個人ゴミ箱を廃止し、分別ボックスを設置する ②個人で買った物品から出るゴミは持ち帰る ③リサイクルできるものは販売店に返却する ④新聞などは白い紙紐で十文字に結ぶ (職場排出物減量など手順書による管理)	12% 削減	全部門長 (部局長)
市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。	・電気の使用削減 平成17年度までに本庁舎の電気使用量を20%削減する 基準量(平成12年度)1,840,080kwh	電気使用量(本庁舎) ①空調温度・運転時間の適正管理 ②空調機器の改修 省エネファンの採用など ③照明機器の改修 昼休みの消灯、省エネ型照明器具の採用 ④エレベーターの運転制御(省エネルギーなど運用手順書による管理)	20% 削減	全部門長 (部局長)
	・燃料の使用削減 平成17年度までに本庁舎の都市ガス使用量を10%削減する 基準量(平成12年度)318,319m³	都市ガス(本庁舎) ①空調温度・運転時間の適正管理 ②給湯の適正管理 (省エネルギーなど運用手順書による管理)	10% 削減	全部門長 (部局長)
	・燃料の使用削減 平成17年度までに庁用自動車の燃料使用量を5%削減する 基準量(平成12年度) ガソリン 79,390ℓ 軽油 152,746ℓ	公用車による燃料使用量 ①近距離は庁用自動車を利用しない ②相乗りに努める ③公共交通機関を利用する ④アイドリングストップを励行する (庁用自動車の使用抑制手順書による管理)	5% 削減	全部門長 (部局長)

納付はお済みですか？ 国民年金保険料

～特別納付相談を行います～



国民年金マスコット
「ハッピーちゃん」

- 国民年金保険料を納めるのに、どんな方法があるのか知りたい。
- 納めるのが困難で納めていないが、年金は受け取りたいのでいい方法がないか知りたい。
- 納め忘れた保険料があるが、もらう時どんな影響があるか知りたい。
- 将来もらう分を増やすために、過去に免除していた分の保険料を納める方法を知りたい。

そんな国民年金に関するさまざまな相談をお受けする「特別納付相談」を下記の通り実施します。保険料を計画的に納付するためにも、ぜひご相談ください。

◇日 時 12月17日(月)～21日(金) 9時～16時

◇場 所 保険年金課 国民年金室 市役所1階3番～5番窓口

◇持ってくるもの 年金手帳、納付書など基礎年金番号が分かるもの

※老齢基礎年金は、20歳から60歳に達するまでの40年間すべての期間、保険料を納付した人に満額の年金(年間804,200円)が支給されます。保険料の未納、免除期間があると、その期間に応じて減額されます。

老齢基礎年金の計算式

$$804,200円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + (\text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3})}{\text{国民年金加入可能年数} \times 12}$$

※納付月数のお問い合わせは、お電話ではなく、相談に来られた際をお願いします。

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎40・7275

将来宅地になると偽り菜園分譲

ハイ、こちら
消費生活相談窓口
です



市民生活課市民相談室
☎40・7087

「相談事例①」

不動産業者が何回も家に来て「いい土地があるから見に行きませんか」と勧められ、現地へ連れていかれた。

3年後には宅地になるし、高く売れるので貯金と思って買っておくよう勧誘された。

初めは断っていたが帰れないような状況になり、契約書にサインをした。すぐ手付金を払うよう急がされるし、家族もおかしいと反対するので解約したい。

(70代女性)

「相談事例②」

将来、喫茶店をしようと物件を探していたときに、業者が土地を勧めに来たので夫婦で見に行った。

担当者に喫茶店を建てたいと言ったが、業者は菜園分譲で建築できないことを説明しなかったため、その日のうちに契約し

た。
後で契約書をよく見たら建築できないことが分かったので、電話で解約交渉をしたら契約書を取りに来た。
このまま渡して大丈夫だろうか。
(50代女性)

事例のケースは、都市計画法で市街化調整区域になっている雑種地で、建物を伴う造成は認められていない土地を、1坪7～8万円と宅地並に高く販売していました。

相談者には契約解除通知書の内容証明郵便で送付するよう助言し、当窓口より解約の確認を取りました。

10月以降、土地の売買契約に関する相談が増えています。県消費生活センターからも「別荘地や菜園・山林分譲に関する相談が急増！」との消費者緊急情報が出され注意を呼びかけています。

悪徳業者はウソを言ったり、言葉巧みなセールスで契約を迫ります。業者の話をするのみにせず、契約書の内容や登記事項をよく確認することが大切です。契約を急がせたり、すぐに手付金を請求する業者には十分注意しましょう。

チャレンジショップから独立しました

1年間のチャレンジを終え、店舗を出店しました。
よろしくお願いします。

サフラ (10/31独立)

ニュージーランドから直輸入のグリーンストーンなど、石のアクセサリーを主に雑貨などを扱っています。コーヒー・紅茶などの飲食もできます。

店内ではニュージーランドの話も弾みますよ！

営業時間 11:00～

場所 松原一丁目3-15 (徳久ビル1階)

☎40・1171



フルーツカフェさる (12/7独立)

フルーツを使ったジュース、パフェ、ゼリーなどのデザートを用意しています。特にバナナジュースはお勧めです。

営業時間 11:00～

場所 白山二丁目5-19 (白山名店街アーケード内)

☎29・6700



チャレンジショップ出店者募集

●チャレンジショップとは

18歳以上で今まで商売の経験がなく、1年後にはぜひ独立店舗を持ちたいと思っている人に、商売の勉強を行ってもらう1区画2～3坪の集合店舗です。

◎問い合わせ 商工振興課 ☎40・7100

先輩独立者も頑張ってます

エスプラッツ1階のR's Garage (小物・アクセサリー) の他に、中国茶、輸入雑貨、グラフィックアート、整体、古本などの先輩独立者も市内外で活躍中です。

中小企業の皆さんへ

研修のご案内

（受講料の半額を補助します）

中小企業大学直方校（福岡県直方市）において、中小企業の方を対象に次のような研修が開催されます。

市では受講された方に対し、受講料の半額補助を行っています。企業の活性化のためにぜひご利用ください。

① 商人道セミナー

～あきんど大学～

期日 14年2月13日(水)～14日(木)

対象者 経営者・後継者

受講料 22,000円(税込)

定員 40名

申込締切日 14年1月15日(火)

② 経営幹部養成講座

～これは必要！「計数感覚・分析力・判断力・戦略的思考力」～

判断力・戦略的思考力

期日 14年2月18日(月)～22日(金)

対象者 経営幹部・管理者

受講料 36,000円(税込)

定員 30名

申込締切日 14年1月18日(金)

※会場は共に中小企業大学直方校です。定員になりしだい締め切りますのでご注意ください。

◎研修の申し込み・問い合わせ

中小企業大学直方校 ☎0949・28・1144

◎補助制度についての問い合わせ

佐賀市役所商工振興課 ☎40・7101

合併協議会設置についての請求がありました

平成 13 年 8 月 31 日から 9 月 30 日まで佐賀市、諸富町、川副町、東与賀町および久保田町を同一請求関係市町とする合併協議会設置に係る署名活動が行われ、審査の結果、佐賀市では 26,802 人の有効署名が確定し、11 月 7 日に合併協議会の設置請求がありました。

また、11 月 19 日に佐賀県知事からすべての同一請求関係市町の長から合併協議会設置請求があった旨の通知がありました。

この通知を受けて、12 月定例佐賀市議会に「佐賀市・諸富町・川副町・東与賀町・久保田町合併協議会設置に関する協議について」の議案を提出しました。

合併協議会設置請求の内容

□同一請求代表者

- ・佐賀市若宮 長沼富士男 ・佐賀市蓮池町 原口尚 ・佐賀市高木瀬町 轡持敏子
- ・佐賀市鍋島 山口誠司

□同一請求関係市町村の名称 佐賀市、諸富町、川副町、東与賀町及び久保田町

□請求の要旨

諸富町、川副町、東与賀町、久保田町及び佐賀市は、地理的に平坦な平野に隣接し、そこに居住されている住民の方々の多くは同じ生活圏の中で日々の暮らしを送られています。また、歴史的にも徐福伝説にあるようにアジアとの交易圏として一体性を有していましたし、現在では、佐賀駅及び有明佐賀空港という新たな他の地域への玄関口を設け、これから将来に向かってこれらの地域はますます一体性が強くなると思います。

一方、これからの私たちの社会は、少子・高齢社会、国民一人当たり 550 万円と言われる国および地方公共団体の借金による極めて厳しい財政状況、成熟社会による低経済成長等に象徴されるように、今までの行政サービスがなされるためには、地方自治の仕組み自体を変革する必要に迫られております。

さらに、地方分権が実行の段階に至った今日、真の地方分権、すなわち市町村の自己責任と自己決定の原則に基づいた自治、住民による自治を実現することが必要です。

このような状況を鑑みて、私たちは、地方自治の基盤である市町村の枠組みを見直し、行政の効率化、スリム化等を図り、住民の税金を原資とした市町村の経営を効率的に行う必要があるのではないかと考え、今に生きる者の子孫に誇れるまちを残す責任として、合併の是非を公の場で問う合併協議会の設置を請求します。

◎問い合わせ 企画課 ☎ 40・7025

市営住宅空家入居者臨時募集

既存の市営住宅で空家が発生しましたので、入居者を募集します。

◇受付期間 12 月 17 日(月)～ 21 日(金)

◇受付時間 9 時～ 12 時 13 時～ 17 時

◇受付場所 佐賀市役所 4 階 住宅施設課

《募集团地》

※構造はすべて簡易平家建です。

団地名	建設年度	戸数	間取り	専用面積	家賃(円)	所在地
厘外	昭和 33 年	2 戸	1K	19.8 m ²	1,900 ～ 4,300	末広二丁目
嘉瀬	昭和 34 年	1 戸	2DK	34.7 m ²	3,200 ～ 7,100	嘉瀬町中原
嘉瀬	昭和 34 年	4 戸	2DK	28.1 m ²	2,600 ～ 6,100	嘉瀬町中原

※今回募集するすべての団地には浴室・浴槽・風呂釜はないため、入居者の負担で設置する必要があります。

◇入居時期 平成 14 年 2 月 1 日予定

◇入居資格 ①市内に住所または勤務先があり、
現に住宅に困窮している方
②次の収入基準を満たす方

区分	収入基準 (政令月収)	給与所得者の場合 の 4 人世帯粗収入 年額
一般世帯	200,000 円以下	5,103,999 円以下
高齢・障害者 世帯など	268,000 円以下	6,123,999 円以下

◎問い合わせ 住宅施設課住宅係 ☎ 40・7165

製造業を営む事業主の皆さんへ

製造業を営む事業主で、平成13年中に始まる事業年度において、工場および生産設備の新設や増設に2,500万円を超える投資をされる方は、その投資設備などに課される固定資産税の課税免除(3年間)を受けるための申請をすることができま

す。
申請される方は、商工振興課工業振興係備え付けの申請書を、

平成13年12月28日(金)までに同係へご提出ください。

また、申請書類の書き方、申請の要件など詳細については、同係(☎40・7101)へお問い合わせください。

※「新設」とは、市内に工場などを有しない者が、市内に新たに工場などを設置すること、ならびに市内に工場などを有する者が、その施設および製造工程

に関連なく、かつ異なる製品を生産する新たな工場などを市内に設置することをいう。

※「増設」とは、市内に既存の工場などを有する者が、同一業種の工場などを新たに市内に設置すること、およびその敷地内に、または隣接して既存の工場などを拡充することをいう。

◎問い合わせ
商工振興課 ☎40・7101



12月・1月は、平江さんの雑誌・グラビアによるコーナーです。

《平江さんの経歴》
▽1957年

佐賀県多久市生まれ
▽1972年 県立小城高等学校入学 金子剛先生に師事

▽1980年 佐賀大学特設美術科卒業 牛津中学校赴任
▽1988年

佐賀大学付属養護学校赴任
▽1993年 佐賀県立ろう学校中学部赴任(現在に至る)

・受賞歴 佐賀美術協会展受賞、佐賀美術展受賞

・活動歴 グループ展 A I S (アートインさが)展 I I X 主宰、「金子剛と教え子達」プロデュース、個展10数回、A I S 展企画(佐賀県立美術館)、佐賀県難聴児を持つ親の会事務局

《作者のコメント》

人は人を傷つけながら生きていく、生き物のようです。人が3人いれば、差別や偏見が始まります。でも、人は人を愛し、助け、勇気を与えます。

環境保護とか自然保護という言葉に違和感を覚え始めたのはいつの頃でしょう。確かに人間は、木や花を植えたり、魚や獣を飼育する術をいきる糧のために編み出しました。

しかし、人間が自然を護ることはできないし、人間は自然から護られて生きている。なのに戦争や差別によって人はキズつけ、自然から与えられた命さえ奪いあう。

自然を愛し、家族を護るように、せめて、思いあがることの無いように、大切なものを見失うことの無いように、造り続けることで、忘れてはいけないうものを、心に残す術を探しています。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

提言箱にいただいた皆さんからの質問にお答えします

〔提言〕

ひょうたん島の公衆トイレについて

ひょうたん島の公衆トイレは、3カ所ありますが、夕方5時過ぎは1カ所しか開いていません。できれば夏場の日の高い間(期間)だけでも、閉門時間ぎりぎりか、せめて夕方6時頃まで開けていただきたい。

〔回答〕

佐賀市クリーク公園をご利用いただきありがとうございます。さて、公園内のトイレの件ですが、園内には、3カ所のトイレがあり、公園の維持管理を考慮しまして、夜間には施錠をさせていただきます。

管理棟内トイレは、時間設定をして自動で施錠できるシステムになっていますので、
①4月・10月は、6時から20時まで
②11月・3月は、7時から19時までご利用いただけます。

北側トイレ(2カ所)は、管理棟の管理人が施錠をするようになっています。開館時間(毎週月曜日、祝祭日の翌日を除く、9時30分・17時)に合わせてい



No.24

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

市民生活課市民相談室

☎ 40・7085

FAX 28・9188

(農林水産課扱い)

障害者情報バリアフリー化支援事業

重度障害者の情報格差を軽減し社会参加を促進するため、重度障害者がパソコンを使用する際に、障害があることにより必要となる周辺機器およびソフトなど（パソコン本体を除く）の購入に要する費用の一部が助成されます。



《対象者》

佐賀市在住の視覚障害1級・2級または、上肢障害1級・2級の方
※現在、パソコンを所有している（予定の）方に限ります。

《対象となる周辺機器》

およびソフトなど
障害があることにより必要となる周辺機器およびソフトなど（大きめのキーボード、音声ソフトなど）
※品物を購入する前に申請が必要です。

《助成額および助成限度額》

かかる費用の3%を助成します。ただし、助成は10万円を限度とします。

なお、世帯の所得額により、助成が受けられない場合もあります。

《申請手続きに必要なもの》

印鑑、身体障害者手帳、見積書および内容のわかるパンフレットなど

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係（ほほえみ館1階）

☎ 40・7251

母子家庭等医療費助成

母子家庭・父子家庭・一人暮らしの寡婦の方々に対して、医療費を助成しています。

《助成対象者》

- ① 20歳未満の児童を養育している母子家庭、父子家庭の母および父
- ② 18歳に達した日の属する年度末までの母子家庭、父子家庭の児童

《助成の要件》

次の3要件のすべてを満たしていること。

- ① 健康保険の被保険者や被扶養者（一人暮らしの寡婦の方は被保険者本人のみ）
- ② 生活保護法などの法令によつ

- ③ 子どもが20歳未満のときに夫と死別・離婚した母で現在一人暮らしの寡婦



て医療費の全額を扶助されていない人

- ③ 所得が所定基準額以下であること

◎問い合わせ

社会福祉課 母子福祉係（ほほえみ館2階）☎ 40・7252

盲導犬貸与希望者募集

盲導犬の貸与を希望される方を募集しています。

希望される方は、佐賀市役所社会福祉課（ほほえみ館内）に身体障害者手帳をお持ちになり、お申し込みください。

なお、貸与が決定した場合は、福岡盲導犬協会協同訓練センターで、1カ月程度の訓練を受けることになります。

- ・対象者 満18歳以上で、身体障害者手帳の視覚障害1級の交付を受けており、1年以上佐賀県に居住している方
- ・募集期間 平成13年12月1日～平成14年2月末日
- ・申し込み先 社会福祉課 障害福祉係（ほほえみ館1階）☎ 40・7251

◎問い合わせ 佐賀県長寿社会課 障害福祉室 身体障害者福祉係 ☎ 25・7064

星空を眺め大気について考えてみよう

～冬の星空継続観察会～

寒さもきびしくなり、こたつが恋しい時期になりました。でも、そんなときほど夜空の星はきれいに輝いているものです。

そこで星空を見ながら大気汚染や光害^{ひかりがい}についてみんなで考えようと、昭和63年から毎年夏と冬に星空継続観察会を開催しています。みんなで佐賀の空の美しさとその大切さを感じてみましょう。

◇日時 平成14年1月5日(土) 19時30分～21時

※雨天の場合は、1月12日(土)に順延

◇場所 西与賀コミュニティセンター

◇内容 双眼鏡による星の観察
星、光害についてのお話

◇定員 50人

◎申し込み・問い合わせ

環境課 環境普及係 ☎ 40・7201 FAX 26・5901

Eメールアドレス kankyo@city.saga.saga.jp

さが イラストマップ



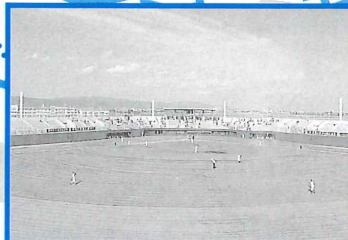
隔林亭



佐賀インターナショナル
バルーンフェスタ会場



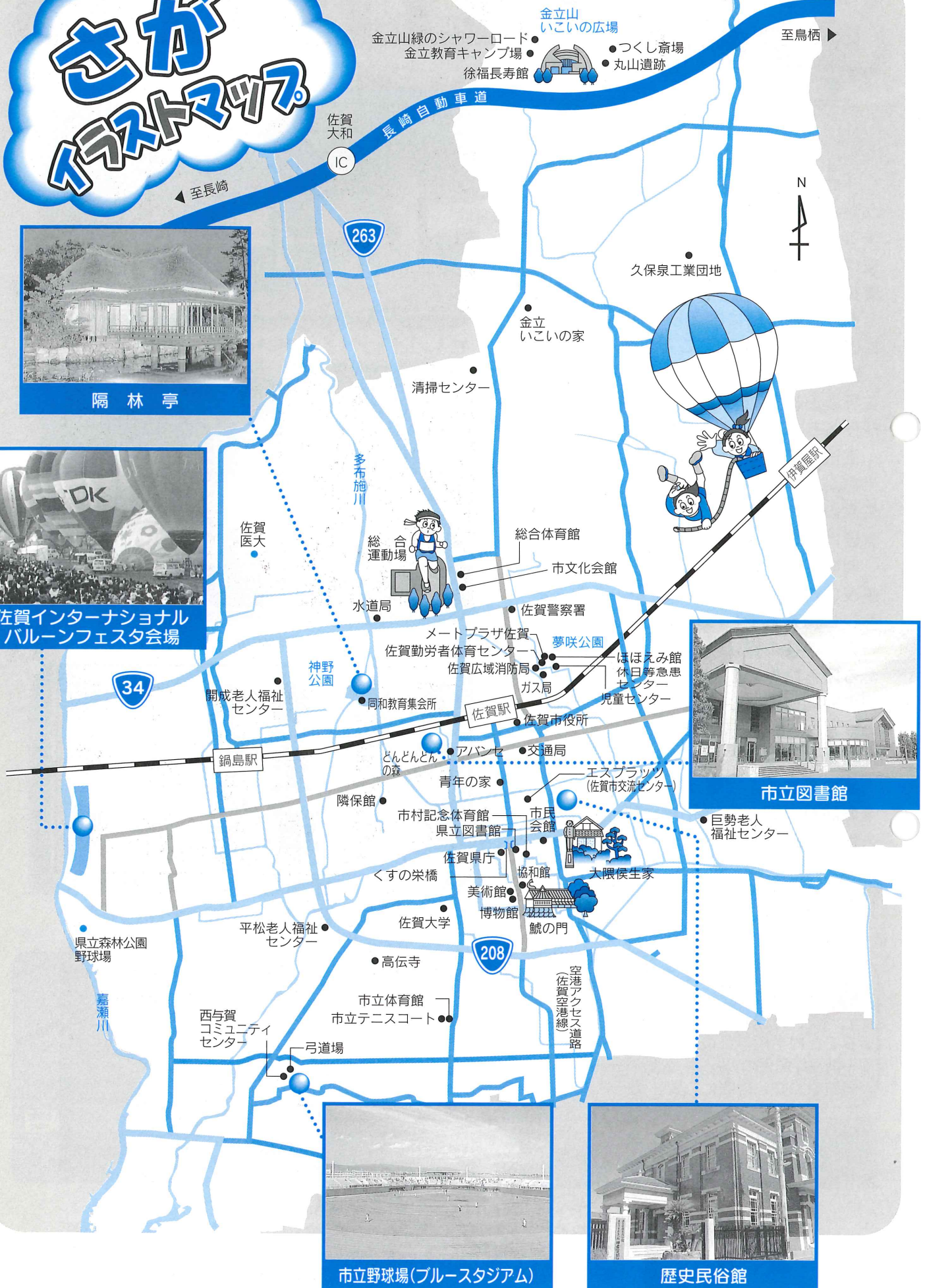
市立図書館



市立野球場(ブルースタジアム)



歴史民俗館



佐賀市 21 歴史探検

こう こう ねん あ み だ し 洪 浩 然 と 阿 弥 陀 寺

「瘤浩然」という言葉をご存知でしょうか。これは豪快で節くれだった書をなすことで有名な「洪浩然」の異名です。彼は16世紀後半、豊臣秀吉の「文禄・慶長の役」で普州において12歳で孤児となり、朝鮮国に出兵していた鍋島直茂によって佐賀に連れてこられた人です。

鍋島直茂・勝茂親子は浩然の才覚を愛し、佐賀藩士に召抱え、京都に遊学させ、帰藩後はそば近くに置きました。

洪浩然は、李三平など佐賀に来た朝鮮半島からの人々との結びつきの強い、多久家の家臣の娘と結婚し、名実ともに佐賀藩に根をおろすことになりました。

明暦3(1657)年、佐賀初代藩主勝茂は江戸で亡くなりますが、36人が勝茂に殉死しました。洪浩然はその中の一人で、彼の殉死の場所は佐賀市木原にある阿弥陀寺でした。殉死といっても異国での死は彼にとってどんな心境だったのでしょうか。

洪浩然の墓は、境内東側にあり、その一族の墓と並んで建っています。この地をお訪ねの際には、洪浩然の波瀾万丈な人生を想ってみませんか。

洪家はその後、佐賀藩士として重要な役割を果たしました。



阿弥陀寺全景



洪浩然の墓



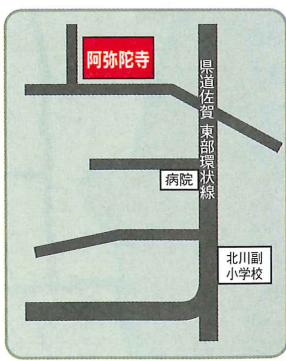
洪浩然の書(佐賀県立名護屋城博物館所蔵)

一口メモ

・この頃、主君の後を追う「殉死」は全国的になされたものですが、勝茂への殉死以後、佐賀藩では幕府にさきがけて殉死を禁止しました。寛文2(1662)年10月のことです。江戸幕府は遅れること約半年の寛文3(1663)年の5月、殉死を禁止しました。
・洪浩然関係の資料は、佐賀県立名護屋城博物館で収集・保管がなされています。同館をお訪ねの際にご覧になってください。

＝訂正＝

11月15日号掲載「大財聖堂跡」の文中、鬼丸聖堂の成立年を、元禄10(1697)年としていましたが、元禄13(1700)年の間違いでしたので訂正してお詫びします。



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,541人 (+62)	男	78,665人 (+54)	10月31日現在の人口
世帯	63,905人 (+79)	女	86,876人 (+8)	()内は前月との差